

弁理士 同友会だより



V o l . 2 6 - 1 2 0 2 0 . 1 2

(電子版第12号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和2年度号(電子版第12号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

令和2年度広報担当副幹事長	荻 弥生	5
---------------	------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

令和2年度弁理士同友会幹事長	笹野 拓馬	6
----------------	-------	---

日本弁理士会執行役員会報告

令和2年度日本弁理士会副会長	茜ヶ久保 公二	8
----------------	---------	---

令和2年度弁理士連合クラブ報告

令和2年度弁理士連合クラブ幹事長	吉村 俊一	11
------------------	-------	----

令和2年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター長	井澤 幹	12
---------	------	----

令和2年度日本弁理士会 関東会会長報告

関東会会長	吉村 俊一	15
-------	-------	----

令和2年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

弁理士推薦委員会委員長	粕川 俊夫	17
-------------	-------	----

令和2年度弁理士同友会三役奮闘記(総務)

総務担当副幹事長	吉田 倫太郎	18
----------	--------	----

令和2年度弁理士同友会三役奮闘記(会計)

会計担当副幹事長	松本 直子	20
----------	-------	----

令和2年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会担当副幹事長	小野 友彰	22
---------------	-------	----

令和2年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会委員長	古田 和義	39
-----------	-------	----

東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	小早川 俊一郎	40
-------------------	---------	----

人事委員会報告

人事委員会委員長

田辺 恵 4 2

役員協議委員会報告

役員協議委員会担当副幹事長

高田 大輔 4 3

政策委員会報告

政策委員会委員長

吉田 倫太郎 4 5

研修委員会報告

研修委員会委員長

山田 武史 4 7

法規委員会報告

法規委員会担当副幹事長

吉田 倫太郎 4 8

組織委員会報告

組織委員会担当副幹事長

河合 利恵 4 9

会員の広場 新規入会者より

会員

春日部 仁之 5 0

会務報告

総務担当副幹事長

吉田 倫太郎 5 1

資料

令和2年度弁理士同友会役員等名簿

. 5 4

令和2年度日本弁理士会役員等名簿

. 5 8

弁理士同友会会則

. 6 2

おくやみ

. 6 5

編集後記

広報委員会委員長

笹川 拓 6 6

表紙「題字」

田中 武文

「シンボルマーク」

早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

令和2年度広報委員会担当副幹事長

荻 弥生



令和2年度広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました、荻 弥生（おぎ やよい）と申します。今年度も多くの方のご協力を得て同友会だよりを発行することができました。同友会だよりを無事に発行できたことを、ご協力くださった先生方への感謝の気持ちとともにここにご報告申し上げます。

昨年度より、世の中はコロナウィルスのパンデミックに巻き込まれ、これまでの生活様式が一変しました。「ウィズ・コロナ」、「アフター・コロナ」という言葉を耳にするようになって久しいですが、弁理士の会派の活動もこれまで対面で行ってきた行事（研修会や口述練習会等の勉強会、納涼会や忘年会等の福利厚生行事）を行うことができなくなり、新たな活動形式に転換することを迫られています。同友会執行部は、このような世の中において会派としてどのような活動ができるか、一年間模索してまいりました。この同友会だよりには、その模索の軌跡が掲載されておりますので、ぜひご一読いただき、会員の皆様よりご意見をいただければと思います。

令和2年度の同友会だよりの発行にあたり、多大なるご協力をいただきました広報委員会委員長の笹川拓先生をはじめ、広報委員の川崎ひかり先生、古川友美先生、堀井美貴先生、そして毎年同友会だよりのHPへのアップを担当してくださるスペシャルオブザーバー・井澤幹先生に心から感謝を申し上げます。

また、広報委員会担当副幹事長としての任務を遂行するにあたり、多くのアドバイスを与えてくださった令和2年度幹事長の笹野拓馬先生に心から感謝を申し上げます。

以上

弁理士同友会幹事長挨拶

コロナ禍の一年を振り返って

令和2年度弁理士同友会幹事長

笹野 拓馬



令和2年度弁理士同友会幹事長を務めさせていただきました笹野拓馬です。

会員の皆様には1年間弁理士同友会の活動に多大なご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、年初には思いもしなかった新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の事態に見舞われ、仕事の形態がテレワークとなり、また、会議や打ち合わせが、対面ではなく、ウェブ会議等を通じて行われ、人同士が直接会う機会がほとんどなくなるなど、社会環境が一変した年となりました。

このような中で、令和2年度は、感染症の拡大防止と皆様の健康を最優先に考えての活動となりました。その結果として、恒例行事である、納涼会、旅行会、忘年会、研修会、日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会、弁理士新規登録祝賀会、口述試験練習会は中止、春に旭日中綬章を叙勲された古谷史旺会員をお祝いする叙勲祝賀会につきましては次年度に延期とさせていただきました。

活動を大幅に縮小したことにより、日頃、弁理士同友会の活動に多大なご支援・ご協力いただいております会員の皆様に十分な還元を行うことが叶わず、誠に申し訳ございませんでした。

このコロナ禍にあって、恒例行事等は中止又は延期とさせていただきましたが、日本弁理士会役員定時選挙は実施され、常議員は無投票により3名当選、副会長は、無会派の方が立候補し、定員オーバーによる投票選挙となりましたが、473票を獲得し、無事に当選となりました。これもひとえに皆様の多大なご協力とご支援があったからこそです。心より御礼申し上げます。

この役員定時選挙に向けては、事業計画で「弁理士会役員選挙への準備」を掲げ、重点施策としておりましたが、副会長候補の選出が難航し、臨時総会で承認を得られたのは、立候補者受付開始の1週間前になってしまいました。事業計画では、7月上・中旬までに選出作業を完了し、選出できない場合には、その是非を問う臨時総会を速やかに開催する予定でしたが、幹事長として決断がなかなかできず、ずるずると時間ばかりが過ぎ、事業計画より、1ヶ月半も遅れてしまいました。幸いにして、副会長候補を選出できましたが、選出が遅れたことにより、選挙の準備に必要な時間を十分に確保することができず、役員協議委員会の皆様にはご迷惑をお掛けすることになってしまいました。副会長候補の選出については、しっかりと期限を区切って、その期限までに選出できなければ、速やかに臨時総会を開くことに徹すべきであったと反省しております。

事業計画では、重点施策として、「会費制度の見直し」につきましても掲げさせていただきましたが、コロナ禍で恒例行事の多くを中止し、弁理士連合クラブの活動も大幅に縮小され、対外活動の多くも中止となったことから、支出が大幅減になりましたので、その分を会員へお返しするべく、根本的な会費制度の見直しではなく、本年度限りでの会費の減額を検討することに致しました。

減額の程度については、前年度からの繰越金を減少させないことを第一条件として検討した結果、会費を一律に「半額」にすることを決定し、臨時総会での承認を経て、実行致しました。

本年度は、会費を本年度限りで半額としましたが、一部の会員に経済的な負担が偏在するものになっている現行の会費制度の見直しは、会の継続性を担保するために必要と考えますので、次年度も継続して検討いただければと思っております。

令和2年度は、結局のところ、コロナに始まり、コロナで終わってしまいましたが、選挙活動や会費の減額の検討等を通じて、会派の存在意義を再確認するよい機会になったと思っております。人材の確保や会派の維持発展はこれからも続く喫緊の課題となりますが、会員の一人として微力ながら貢献できればと考えております。

最後に、コロナ禍で様々な制約を受ける中、本年度の活動に参加いただきました副幹事長、委員長、委員の皆様、また、本年度執行部に対し、多大なご支援とご協力をくださいました会員の皆様、本当にありがとうございました。

改めて深く感謝を申し上げ、幹事長挨拶に代えさせていただきます。

以上



令和2年度 第2回臨時総会 ～マスクとともに～

日本弁理士会執行役員会報告

ーコロナ禍における会務ー

令和2年度日本弁理士会副会長

茜ヶ久保 公二



1. はじめに

同友会の皆様のご推薦をいただきまして、令和2年度日本弁理士会の副会長を務めました茜ヶ久保公二です。

同友会会員の皆様には、厚いご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、年度のスタート早々に政府より緊急事態宣言が発出され、年度を通して感染症の影響を受ける形で事業を実行して参りました。

この場をお借りし、私の担当いたしました事業についてご報告させていただきます。

2. 会務報告

以下では、私の担当する機関・委員会のうちいくつかの活動について簡単にご紹介いたします。

(1) 広報センター

本年度、広報センターでは、日本弁理士会短中期広報戦略に基づいて、「秘密結社 鷹の爪」を主力コンテンツとする株式会社ディー・エル・イーとのコラボレーションにより、オリジナルキャラクター「発明王ニバンセンジ」の動画を作成し、全5話及び「秘密結社 鷹の爪」とのコラボ動画を公開しました。本年度は、コロナ禍であることから、視聴される皆様が不快感を抱かれることなく、ポジティブに捉えてくださるコンテンツを心がけて制作を行いました。同事業は、執行理事の石川先生、広報センター長の井澤先生、広報センター員の笹川先生、横田先生に関与いただき、同友会のパワーで作り上げたものといっても過言ではありません。

【発明王・ニバンセンジ（右）と弁理士のたまご・半熟たまご（左）】



<https://www.jpaa.or.jp/nibansenji/>

広報センターでは、また、日本弁理士会の機関誌である月刊「パテント」の電子書籍化（製本書籍の一部廃止）について検討を進めました。特に、コロナ禍において、特許事務所や会員企業においてリモートワークが定常的に行われるなかであって、「主たる事務所」に送付される製本書籍はアクセスが悪いといったお声を多くいただきました。会員の皆様の利便性向上を図る施策として令和 3 年度も引き続き検討して参ります。

（２）意匠委員会

令和元年度の意匠法改正では、1888（明治 21 年）に意匠条例が成立して以来維持されてきた「物品」の枠を超え、建築物や画像自体が保護されることになりました。その改正意匠法は、令和 2 年 4 月 1 日に施行されて以降、新たな保護対象についての意匠登録出願件数は、令和 3 年 1 月 4 日時点で、以下の件数を数えています。

	画像	建築物	内装
意匠登録出願件数	685	294	172

意匠委員会では、引き続き意匠制度についての政策提言等を行うとともに、意匠法によるデザインの保護が、特許や商標による保護と同様に、知的財産保護のひとつの選択肢として現場で常に検討される対象となることを目指して、意匠法の周知活動及び周知活動に使えるコンテンツの作成を進めました。

（３）情報企画委員会・情報室

情報企画委員会・情報室は、日本弁理士会の IT インフラの企画や整備を行いました。

本年度は、当初よりコロナ禍の影響により、日本弁理士会の会議のほとんどすべてにおいてウェブ会議システムが用いられ、それに伴い、本会のインターネット回線設備、端末などの課題が浮き彫りとなりました。ウィズコロナとともにポストコロナ時代も見据えて、ウェブ会議の運営だけでなく、ウェブ会議を併用した会議を円滑に行いうるよう、IT インフラの整備を進めました。

また、日本弁理士会の基幹システムである会員総合データベースの再構築の検討を進めています。会員の皆様が使いやすく、また、永続的に必要になる維持管理費や定期的なシステムの改修費が低減（半減）されるよう検討を進め、令和 3 年度中頃にシステムの刷新を予定しています。

（４）知財プレゼンス向上委員会

知財プレゼンス向上委員会は、企業又はアカデミアに所属する弁理士と、事務所に所属する弁理士が、半数ずつ所属し、それぞれの弁理士が共同してその絆を深めつつ、知的財産のプレゼンスを向上させるための施策を検討しました。

本年度は、昨年度に立案した 3 つの施策である、①知財プレゼンスを向上させるための知財教育関連施策（大学・ベンチャー企業に対する施策、弁理士自身・弁理士会に対する施策等）、②資金・保険関連施策（知財投資ファンドの創設、大学・公的研究機関における知財の一元管理、税制、関連施策、大学・スタートアップ企業の知財保険制度等）、および③マッチング関連施策（大学と企業とのマッチング、産学共同研究強化のガイドライン関連施策、アカデミア及び企業弁理士のコミュニティ形成施策等）を検討し、施策を提言しました。

3. おわりに

最後になりましたが、会員の皆様には令和 2 年度の任期中におけるご指導・ご鞭撻に厚く御礼申し上げます。特に、石川憲先生に執行理事として何から何までサポートいただきました。石川先生のサポートなしにはこの一年を乗り切れることはできなかったと思い、改めて石川先生のような尊敬する諸先輩方が多くいらっしゃる同友会に籍を置くことを幸せに感じた次第です。一年間どうもありがとうございました。

以上

令和2年度弁理士連合クラブ活動報告

令和2年度弁理士連合クラブ幹事長

吉村 俊一



令和2年度の弁理士連合クラブ幹事長を務めさせていただきました吉村俊一でございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に大きく影響された1年でした。2月初めからの感染拡大が1年を通して継続し、三密の回避、会合の自粛等、多くの活動が制限されました。例年2月末に行われている弁理士連合クラブの定時総会も延期し、年度初めの会派活動や、例年行っていた親睦旅行会等も軒並み中止になりました。

日本弁理士会の役員定時選挙は例年どおり行われ、弁理士クラブから推薦された副会長候補者、常議員候補者及び監事候補者の推薦と、弁理士同友会から推薦された副会長候補者及び常議員候補者の推薦を機関決定し、副会長選挙だけが投票選挙となりましたが、全員の当選を果たすことができました。また、本年度は会長選挙の年でしたが、弁理士連合クラブからは擁立を見送り、日本弁理士クラブ推薦の杉村候補者の政策説明会と意見交換を行いました。その上で、弁理士クラブ及び弁理士同友会での機関決定を受け、弁理士連合クラブの臨時総会で共同推薦することを機関決定しました。当選祝賀会は、コロナ禍ではありましたがリモート会議システムを併用して弁理士会館で開催することができました。選挙活動にご協力頂いた全ての皆さまに厚く御礼申し上げます。

また、その他の行事等については、日本弁理士会委員会等の次年度人事検討委員会における会員の推薦等を中心とする人事面での支援とを例年どおり行いました。また、本会の総会議案等を含む様々な政策検討が本会執行役員会から要請されましたので、連合政策委員会で意見を集約し、本会に提出いたしました。

日本弁理士クラブ及び西日本弁理士クラブの旅行会と新旧役員慰労会激励会はコロナ禍により中止されましたが、選挙対応や総会議案等についてリモート会議で頻繁に意見交換や情報交換を行いました。他会派の先生方と直接お会いしての交流は十分にはできませんでしたが、可能な範囲での三派交流を図ることができました。

さて、一年を振り返ってみますと、日本弁理士会の活動は三派の支援があってこそ成り立つものであることを改めて強く認識しました。弁理士連合クラブを支えていただいております弁理士同友会の皆様にはこの一年間ご支援を賜ったことに厚くお礼申し上げます。今後も、弁理士連合クラブが益々発展し、さらなる充実へとつながっていくことを願ってやみません。

最後になりましたが、令和2年度の弁理士連合クラブ副幹事長、各委員会委員長、及び委員としてご活躍いただいた先生方に心よりお礼申し上げます。令和3年度はコロナ禍が沈静化することを期待し、井澤幹連合幹事長の下でより活発な活動が行われることを期待して、私のごあいさつとさせていただきます。

以上

令和2年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター報告

令和2年度日本弁理士会広報センター長

井澤 幹



令和2年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております井澤幹です。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わり設置された日本弁理士会の「附属機関」です。

弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされています。しかしながら、私を含め広報センターの運営委員は弁理士であって広報のプロではありません。素人ながら与えられた役目を全うすべく、その時・その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行しております。振り返ってみれば失敗もあれば成果もありました。当然、心無い批判もあればお褒めもいただく。どちらにせよ、ベストを尽くしてきたことは間違いのない事実であります。



令和2年度新規ポスター

2. 広報事業の概略

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的行うことで知的財産制度の発展に寄与することで、継続性のもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員（弁理士）に対する広報活動も行っております。

事業の概略としては、

- ① 毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作。

- ② マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供。
- ③ ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供している。また、知的財産に関わる制度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新している。
- ④ 月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員にも提供。
- ⑤ その他、2018年度より始まった「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の1～3%の向上を目指す、いわゆる「広報戦略事業」を行っている。

3. 2020年の事業

弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す「広報戦略事業」3年目として、「秘密結社鷹の爪」で有名な動画アニメの制作会社とタッグを組み「発明王ニバン・センジ」のアニメ動画をYouTubeで公開する事業を行いました。



コロナ禍により、スタートがかなり遅れましたが、トータル170万回を超える視聴回数を達成しました。これから、効果測定を行います（2021年1月末現在）。



<https://www.youtube.com/watch?v=Sj9mCPGNa04>

ルーティンワークとして、月刊誌「パテント」の発行やHPの更新、広報誌「パテント・アトニー」がVol.100を迎えたことを記念し同誌内の記事「シリーズ特産品」を冊子として編集し発行いたしました。その他、新規ポスターの作成や、ノベルティグッズの作成など、運営委員の尽力により多くの幅広い広報事業をコロナ禍に対応しながら行いました。

これら広報事業は、日本弁理士会の財産となり、動画などは会員にも利用してもらえるようHPやYouTube公式アカウントページで公開しております。

【YouTube アカウント名：jpaamovie チャンネル登録・高評価よろしく！】

<https://www.youtube.com/user/jpaamovie/videos>

今後、ますます広報の重要性が高まっていく中、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを踏まえ、お金をかける広告については、じっくりと見てくれる広告かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も模索を続けていきます（昨年の記事をほとんどコピペ。こういう継続も大事。）。

最後に、今年度広報センターの担当副会長の茜ヶ久保公二会員、担当執行理事の石川憲会員のご協力・ご指導・ご鞭撻抜きではこの一年を乗り切れなかったと思います。この場を借りて感謝を申し上げます。

以 上

令和2年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

関東会報告

令和2年度日本弁理士会関東会会長

吉村 俊一



令和2年度の日本弁理士会関東会会長を務めさせていただいています。また、12月の関東会臨時総会にて、令和3年度も引き続き務めさせていただくことになりました。

1 関東会の活動

関東会は、全国9つの地域会の一つであり、1都7県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）に事務所を有する多くの関東会会員（主たる事務所で約7700名、主従合わせて約9300名）によって組織されています。本会の地域組織として、関東会会員の指導、連絡及び監督に関する事務、地域知財活性化事業に関する事務及び特に本会から委任された本会の事務その他必要な事務を行い、本会の目的達成と事業の推進に資することを活動目的としています。

前年度は、「関東支部」から「関東会」への改称を契機として、地域に根ざした地域会活動を推進する事業活動を展開するとともに、そのための組織や活動方針についての検討を進めてきました。令和2年度は、前年度に引き続き、地域に根ざした地域会活動のより一層の推進を目指し、特に、地方自治体、関係団体、関係機関、他士業等の関係組織との連携を深めることにより、地域社会・地域企業・地域教育機関等からの社会的要請を把握し、その要請に応えることができる方策をそれら関係組織の方々と共に検討し、共同事業又は独自事業の企画と実現を目指しました。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度初めからの緊急事態宣言が発令され、様々な事業を中止又は縮小しました。そうした状況下でも、状況に応じた柔軟な活動を展開し、可能な範囲で活動を行うことができました。

地域経済の活性化は、国や地方自治体の重点政策となっています。関東会では、地域経済を支える事業者等に対する知的財産普及活動（知財セミナー、相談会等）を積極的に展開し、関東地域内の関係組織（地方自治体、関係機関、関係団体、他士業等）と連携して地域経済の活性化に貢献しようとしています。

また、我が国の次の時代を担う学生や生徒等に対して知的財産教育事業を積極的に展開するとともに、若年層に対しては工作教室等により知財創造教育を支援しています。また、研修企画や会員交流企画を継続して行うとともに、関東会からの発信情報が、会員のみならず関東地域の多くの事業者、学校関係者、子供達等に届くように広報機能を強化しています。

令和2年度の重点事業を以下に示します。

- (1) 地域に根差した知的財産普及活動
- (2) 研修の企画・運営
- (3) 知財教育支援
- (4) 会務運営
- (5) 広報事業、相談室運営事業、弁理士の日イベント等

2 弁理士同友会からは、当職の他、関東会副会長として田中秀喆会員と山田武史会員、関東会幹事として市野要助会員が関東会役員会の一員となっています。また、弁理士同友会の会員の皆さまには、関東会の会務活動にご理解いただき、多くの委員会にご参加いただいております。誠にありがとうございます。今後とも、関東会の会務活動にご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

令和2年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

推薦委員会報告

令和2年度日本弁理士会推薦委員会委員長

粕川 敏夫



弁理士推薦委員会の職務権限は、(1) 外部諸団体などに対する弁理士の推薦依頼への対応及び推薦の確認、(2) 裁判所調査官等候補者の選定を行うこととなっています。

これに応じて、令和2年度の委嘱事項としては、(1) 外部からの弁理士の推薦依頼への対応、(2) 本会より推薦した弁理士の推薦先における活動の報告の取りまとめ、がありました。

弁理士推薦委員会という、多くの皆様は弁理士試験の試験委員や、裁判所調査官などの推薦を思い起こされると思います。弁理士推薦委員会では、これらの代表的な推薦依頼だけでなく、昨年度(令和元年度)の実績で27件、127人の推薦を行っており、特許庁をはじめとする官公庁や外部団体からの様々な推薦依頼に対応しております。今年度は、令和元年の特許法等の法改正により査証制度が導入されたことに伴い、裁判所から査証人の推薦依頼が新たにありました。このように、弁理士の活躍の場が広がるにつれて、官公庁や外部諸団体からの推薦の案件、人数は年々増えております。

弁理士推薦委員会を務めて一番難しいと感じたことは、人選の公平性を担保しつつ、依頼先から示される各職務内容へ適した人選を行うことです。昨年度、杉本ゆみ子委員長の下、従来の推薦基準及び推薦案件等を参考として、全ての案件に共通して適用する基準と、各個別案件に適用する基準を作成していただきました。今年度は、この基準に基づいて選考を行うとともに、申込書が選考を行うに十分な内容となっているかなどを検討しながら進めてきました。少しずつではありますが、これらの変更を加えていくことで、より公平かつ適切な人選が行えるようになるように心がけて進めております。

また、今年度は、コロナ禍ということもあり、Web会議による委員会の開催など、推薦を行うには大変難しいところもありました。しかしながら、本年度の委員の先生方は副会長経験者をはじめ経験豊富な方が多かったため、幅広い人脈と職務に関する深い見識から充実した議論を行うことができ、円滑な委員会の運営にご協力いただきましたこと、ここに感謝申し上げます。

弁理士の活躍の場は年々広がってきております。これに応じて、私たち弁理士もこれに応じた実務能力を身につけるとともに、これまであまり関わりがなかった分野でも、様々な方々と協力できる幅広い見識を持つ必要があります。このような活動を通じて、真に「知的財産の専門家」として、これまでの産業財産権分野だけでなく、社会のあらゆる方面に根付いていくことが必要であると思っております。

最後に、推薦にご協力いただいた同友会の皆様、また弁理士推薦委員会担当の役員、委員、事務局の皆様へ心より感謝申し上げます。委員会報告とさせていただきます。

以上

令和2年度弁理士同友会三役奮闘記（総務）

令和2年度 総務業務について

令和2年度弁理士同友会総務担当副幹事長

吉田 倫太郎



1. 令和2年総務担当副幹事長を務めさせていただきました吉田です。この一年間、同友会の会員の皆様のお力添えをいただき無事に職務を終えることができました。笹野幹事長をはじめ同友会執行部の皆様、並びに、諸先輩の皆様には衷心より深謝いたします。

今年は、総務以外の職務も兼務させていただきましたので、そこで経験したことを「三役奮闘記」としてお話したいと思います。

2. 近年、同友会執行部を務めていただける先生が少なくなっております。今年も同様であり、令和2年1月になってから、多忙かつ事務所で重責を担っている笹野先生が幹事長を引き受けていただくことになり、その後笹野幹事長から打診を受けて、私が総務を、松本先生が会計を担当することになりました。私にとりましては、平成29年に続いて2度目の総務副幹事長を担当することになります。

3. 今年はコロナ感染症の影響を受けて、同友会、日本弁理士会（以下、本会）等の各種活動の多くが中止になり、異例の年でした。

例年1月～3月に、本会の例規設置委員会、附属機関、通常委員会等に会員を推薦する人事検討委員会が開催されています。今年は、同友会執行部の体制が整う前に人事検討委員会が始まりましたので、笹野幹事長と、松本会計担当副幹事長と、私の3名が同友会から参加することになり、多くの先生方に委員会への参加をお願いし、ご協力をいただくことができました。

例年であれば、2月中旬以降にも、弁理士会館又は東京倶楽部ビルに集合して人事検討委員会が開催されますが、その頃から、コロナ感染拡大が懸念され始めたため、感染防止・健康第一のため集合での開催が中止になり、メール会議中心に切り替われました。ちょうどその頃、本会や関東会の総会自体の開催も延期せざるを得ない情報が流れ始め、同友会の定時総会の開催も延期せざるをえず、過去に経験したことの無い不安感と虚無感で襲われたことを思い出します。

しかし、緊急事態宣言が解除された後に、同友会の総会を無事に開催することができ安堵いたしました。この頃から、ウェブ会議システムを併用した会議運用が定着し始め、総会等の開催を円滑にできたのではないかと思います。弁理士の逞しさも見受けられました。

4. その他の出来事としては、本会の東京倶楽部ビル増床に関する意見募集、次年度会長候補の政策説明会の開催等がありました。東京倶楽部ビル増床については、今後の本会執行部、本会委員会等の在り方などを踏まえつつ、同友会の政策委員会で活発な意見が交わされました。

5. 最後に、今年は、同友会のほとんどのイベントが中止になり、総務として同友会に貢献したことは僅かでしたが、人事検討委員会の参加、政策担当、法務担当などこれまで経験していない職務も行いましたので、全体的な流れを知ることができました。

笹野幹事長、松本会計担当副幹事長にはご迷惑をお掛けしたところもあったかと思いますが、お二人のご協力の下、コロナ禍で不自由な環境の中でも工夫することで一歩ずつ前に進めることができました。一年間ありがとうございました。

以 上

令和2年度弁理士同友会三役奮闘記（会計）

令和2年度会計業務

令和2年度弁理士同友会会計担当副幹事長

松本 直子



1. 1年を終えて

令和2年度の執行部は、その立ち上げ当初から、「新型コロナウイルス」感染対策により、総会の延期に始まりあらゆる行事が中止・延期となり、初めての状況に対して判断を求められる事態となりました。

年度の最初のうちは、「半年も経てば落ち着くのではないか」という期待から、会計としては例年と同程度の予算を維持する方針でしたが、後半、状況改善はなかなか見込めないであろうとの判断から、笹野幹事長のご提案により、執行部において会費の減額について検討することとなりました。

何もかもが例年通りではなく、行事は少なかったのですが、なんとなく慌ただしかった本年度の会計につきまして、ご報告申し上げたいと思います。

2. 令和2年度会計業務

（1）本年度業務

まず、「新型コロナウイルス」の影響を受けた業務といえば、会議室等で行われている総会等は全て延期となり、のちに会議室とオンラインと併用して開催という形式を取ることになりました。その他、通常の執行部会議、委員会会議は、メールとオンラインで開催することになりました。

また、同友会の研修、旅行会、納涼会、忘年会、就職説明会等の行事ですが、対面・人の移動を伴うため、長らく委員会・執行部で検討されておりましたが、令和2年度は中止という対応をとることになりました。

対外的な、他会派との懇親会、旅行会等も中止となりました。

（2）選挙

一方、弁理士会役員選挙につきましては、定数をオーバーした副会長選が選挙となり、役員協議委員会の先生がたを始め、多くの先生に、電話でのお願いや票の取りまとめなど、選挙対策につきご尽力いただきました。

弁理士会役員選出につきましては、ここ数年は選挙を伴う可能性が高くなっております。執行部としても、また会計としても、毎年、選挙対策のための予算を確保しておく必要があると考えております。

（3）会費

選挙戦が終わり、多くの行事は中止とせざるを得ないであろうという見通しがついた頃、幹事長から、

会費を減額できないかという提案をいただきました。また、弁理士連合クラブの分担金が、「新型コロナウイルス」感染対策を理由として減額されたことも、大きな後押しとなりました。

試算をしたところ、経年会費（会員一律1万円）は維持し、特別会費（会員カテゴリにより異なる）を半額とすると、次年度の活動を、通常通りに維持できる予算を見込めることから、会員の皆様には、特別会費を半額とする会費のご負担をお願いすることにいたしました。会費減額は、ほぼ全ての活動経費が出揃ったところで、12月10日の正副幹事長会議で議決され、遅くなりましたが年末に会費請求書を送らせていただきました。会員の皆様には年末のお忙しい時期のお願いとなり、申し訳なく思っておりましたが、早々にご対応いただき大変ありがたく、皆様にこの場を借りてお礼を申し上げます。

3. さいごに

私たちは「あたりまえ」と思い「いつもどおり」と思って繰り返してきたものを、見直す機会を得ることになりました。一方、今まで普通に対面で行ってきたものがどんなに貴重でありがたいかを知ることとなりました。

特に、旅行会などの懇親を目的とするものや、褒賞祝賀会などは実施できず、執行部でも「対面でないよねえ」「会ってお祝いできたら良いのに」と、ため息を交えながら検討しておりました。

まだ、しばらくは様子を見ながら会務を行うことになるのだと思います。が、この困難の中、会費減額を実施したこと、会務を見直すきっかけとなったことが、今後の会務活動に活かされると良いなあ、と思っております。

さいごに、笹野幹事長、吉田総務、河合副幹事長をはじめ執行部の先生がた、監事の藤井先生、三島先生にはお忙しい中、相談にのってくださり、また、作業などご協力いただきありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

以 上

令和 2 年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

令和 2 年度福利厚生委員会担当副幹事長

小野 友彰

福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、例年、納涼会、旅行会及び忘年会を開催して参りました。

しかしながら、令和 2 年の年初より顕著になりつつあった新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、健康と安全を守り社会生活を維持することを第一に優先しました結果、誠に不本意ながらも例年のような納涼会、旅行会及び忘年会は、総て中止が決定されました。

そのため、令和 2 年度の福利厚生委員会では、本誌において皆様にご報告できるような活動を全く行うことができませんでしたが、折角ですのでこの紙面をお借りして、直近 10 年間における「旅行会」を懐かしい写真と共に振り返ってみたいと思います。

(1) 令和元 (2019) 年 10 月 19 日 (土) 開催

《貸切バスで巡る・開府 500 年の甲府の魅力を満喫する日帰り旅行会》(日帰りバス旅行)

当初は、新宿駅に集合、中央道で甲府方面へ向かい、景勝地「昇仙峡」散策、「ほうとうの手打ち体験」で手ずから打ったほうとう鍋の昼食、老舗ワイナリー「サドヤ」見学、武田神社へ参拝・・・という計画でした。ところが、開催 1 週間前に関東地方を縦断した台風 19 号の影響で中央道が通行止めとなり、東名高速から甲府に向かう大迂回ルートに変更。加えて大渋滞にはまり、甲府入りに 6 時間以上を要した結果、昇仙峡は記念撮影のみ、ほうとう手打ち体験及び食事は予定通り実施、ワイナリー見学は流動的な訪問時間に応じてくれたモンデ酒造に変更、武田神社は断念・・・と、計画を大幅縮小しての開催となりました。

参加者は計 17 名 (3 組の親子参加を含む。) の旅行会でした。







(2) 平成 30 (2018) 年 11 月 10 日 (土) 開催

《高尾山の魅力を満喫する日帰り旅行会》

登山参加者は 14 名 (3 組の親子参加を含む。)、宴会から合流される方が 4 名、計 18 名の旅行会でした。

登山組は 8 時半、高尾山登山経験者の松本先生を先頭に出発。ケーブルカーで標高 472m 地点まで上がり、そこから頂上 (標高 599m) までは 1 号路を自足で登りました。11 時頃、頂上付近に到着。レジャーシートを広げ、当委員会で用意したお弁当で昼食。13 時頃、下山開始。復路はやや難易度が高い 4 号路を抜けるルートを選択。16 時半、宴会からの参加者と合流、宴会場の「ろくざん亭」へ。大きな鉄板で、豚肉・鶏肉・野菜等を焼く「ろくざん焼き」を堪能。19 時半頃にお開き、現地解散でそれぞれ家路につきました。





(3) 平成 29 (2017) 年 6 月 10 日 (土) 開催

《貸切バスで巡る・南房総の魅力を満喫する日帰り旅行会》(日帰りバス旅行)

参加者は計 19 名 (2 組の親子参加を含む。) の旅行会でした。

7 時半、品川駅に集合。海ほたるで休憩をとり、「鴨川シーワールド」へ。目玉のシャチのパフォーマンスの他、イルカ、ベルーガ、アシカのパフォーマンスなどを楽しんだ後は、房総最南端の地「野島崎灯台」へ。強風が吹き荒れる中を「房総半島最南端の地」の石碑まで歩き、石碑前で記念撮影。その後、「漁師料理たてやま」にて浜焼きの食べ放題のランチ、道の駅「とみうら琵琶倶楽部」に立ち寄りました。最後の観光先は「鋸山・日本寺」。有名な「地獄のぞき」や岩山に彫刻された大仏などを見学。





(4) 平成 28 (2016) 年 9 月 3 日 (土) ～4 日 (日) 開催

《掛け流し温泉と会席料理を満喫する湯河原の旅》

参加者は計 14 名の旅行会でした。

初日は小田原駅に集合、地元で人気のイタリア料理店「ラッコアマーノ」でランチ。その後、二宮尊徳（金次郎）を御祭神とする「報徳二宮神社」、大改修を終えたばかりの「小田原城」を観光。この日の宿泊は「ゆがわら大野屋旅館」。観光組と宿集合組が合流し、18 時、宴会開始、三次会まで盛り上がりました。

2 日目は「湯河原カンツリー倶楽部」にてゴルフ懇親会。石川幸吉先生ご夫妻、青山仁先生、石川憲先生、高下雅弘先生、高下あゆみ先生、横田香澄先生、吉田倫太郎先生の 8 人をご参加。好天に恵まれ、楽しくプレーすることが出来ました。



(5) 平成 27 (2015) 年 9 月 12 日 (土) 開催

《菰山反射炉の見学と浜焼きを楽しむ日帰り旅行会》(日帰りバス旅行)

7 時半、新宿西口バスターミナル集合・出発、三島駅に向かい、河合利恵先生と廣江正典先生と合流後、世界遺産登録されたばかりの「菰山反射炉」の見学へ。バス中では石川憲先生による愉快的な解説に参加者一同は腹筋崩壊でした。「千鳥会館別館」にて浜焼きランチを堪能後、「駿河湾クルーズ」にて、沢山のカモメとふれあいました。その後、「中伊豆ワイナリー」を見学、試飲・ショッピングを楽しみました。

参加者は計 20 名の旅行会でした。





(6) 平成 26 (2014) 年 6 月 7 日 (土) ～8 日 (日) 開催

《豪華サンセットクルーズと東京ディズニーランドを楽しむ旅》

納涼会と旅行会を連日セットで開催した珍しい企画でした。

初日(納涼会)は悪天候の中、約 40 名にご参加頂き、貸切クルーザーで東京湾を回遊しながら船上炭火焼き BBQ で楽しみました。納涼会の後は旅行会に突入。宿泊先の「SPA&HOTEL 舞浜ユーラシア」では 23 種の温浴施設があり日頃の疲れが癒されました。

2 日目はゴルフ組と観光組に分かれて行動。ゴルフ組(9 名)は、「八千代ゴルフクラブ」にてゴルフ懇親会。開始と共に雨が上がり、快適なラウンドを楽しみました。

一方の観光組(11 人)は、「東京ディズニーランド」へ。当日の雨天予報が功を奏して入場者数が少なく、待ち時間も短く沢山のアトラクション、パレード、ショーを堪能しました。





(7) 平成 25 (2013) 年 8 月 31 日 (土) ～9 月 1 日 (日) 開催

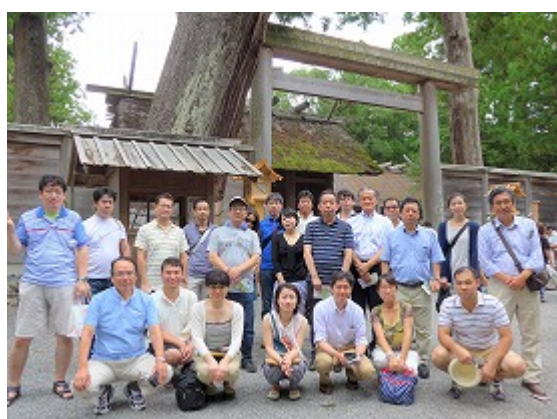
《伊勢志摩を巡る旅》

初日は、午後に鳥羽駅に集合し、風吹き荒れる鳥羽湾を遊覧船で観光。宿泊先「鳥羽ビューホテル花真珠」にて宴会、二次会のカラオケ大会で楽しみました。

2 日目は、ゴルフ組と観光組に分かれて行動。ゴルフ組 (4 名) は「富士 OGM エクセレントクラブ」にてゴルフ懇親会。好天・炎天下の中、ラウンドを楽しみました。

一方の観光組は、ミキモト真珠島の真珠博物館の見学、海女の実演の見学、社殿を造り替える 20 年に一度の大祭年であった伊勢神宮を参拝。ランチには名物「伊勢うどん」を堪能。

参加者は計 28 名の旅行会でした。



(8) 平成 24 (2012) 年 11 月 10 日 (土) ～11 (日) 開催

《熱海温泉》

初日は、熱海駅に集合、「海幸楽膳釜つる」で昼食、「MOA美術館」見学、縁結びの神様で有名な「伊豆山神社」参詣、という観光オプションに 11 名が参加。宿泊先「ホテルニューアカオ」にて総勢 36 名での大宴会。

2 日目はゴルフ組と観光組に分かれて行動。ゴルフ組 (13 名) は、「大熱海国際ゴルフクラブ」にて弁理士同友会ゴルフ同好会「桜友会」のコンペを合同開催しましたが、悪天候のためにハーフ終了段階で切り上げて帰路に。

一方の観光組は、「熱海城」見学、熱海芸妓見番にて熱海芸子の「湯めまちをどり華の舞」を鑑賞後に昼食。来宮神社に参詣後、15 時前には現地解散。





(9) 平成 23 (2011) 年 11 月 5 日 (土) ～6 (日) 開催

《信州・松本(長野)を巡る旅》

初日は、長野県の特産物である信州味噌のお店「石井味噌」で見学・昼食、国内で現存する最古の小学校の一つ「旧開智学校」及び国宝「松本城」を見学後、宿泊先「ホテル翔邦」にて総勢 18 名での宴会、二次会で楽しみました。

2 日目はゴルフ組と観光組に分かれて行動。ゴルフ組(4 名)は、「松本カントリークラブ」にて雨天の中のゴルフ懇親会となりました。一方の観光組は、長野市の「善光寺」拝観、同寺の宿坊「兄部坊」にて精進料理の昼食。善光寺の門前町にてショッピング後、解散。





(10) 平成 22 (2010) 年 11 月 6 日 (土) ～7 (日) 開催

《浜名湖・館山寺温泉を巡る旅》

初日は、「実物大ガンダム像」の見学,「うなぎ八百徳」の名物「お櫃鰻茶漬け」の昼食,「浜松城」の見学というオプションに 14 名が参加。宿泊先「開華亭」では総勢 33 名で宴会と紙ヒコーキ大会 (優勝者: 井澤幹幹事長 (当時))。

2 日目はゴルフ組と観光組に分かれて行動。ゴルフ組 (14 名) は、「レイク浜松カントリークラブ」にてラウンド (優勝: 田辺敏郎先生)。

一方の観光組は、奥浜名湖で遊覧船、春華堂のうなぎパイファクトリーとエアパーク (航空自衛隊浜松広報館) の見学を終え、解散。

参加者は計 33 名の旅行会でした。





最後になりましたが、今後もしばらくは、コロナ禍による苦労や困難を伴う状況は続くことが予想され、来年度以降も例年のような納涼会、旅行会及び忘年会の開催はまだまだ難しそうです。また会員の先生方やご家族の皆様と共に楽しい一時を過ごすことができるようなイベントを企画・開催できるよう、この新型コロナ感染症が終息することを切に願っております。

以 上

令和2年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

～活動報告に代えてのメッセージ～

令和2年度北海道委員会担当副幹事長

古田 和義



北海道委員会担当副幹事長を担当しております、ホクサン株式会社の古田和義です。同友会北海道委員会の今年度の活動についてご報告致します。

例年通り、北海道研修の開催を企画したいところ、コロナ禍の影響もあって活動がほぼできていない状況となりました。個人的にも北海道から本州へ出張・移動が「ゼロ」、会議・講習等はほぼ Web という年度を迎え、これが今後も続くのか、となかなか受け入れ難い気持ちでおります。まだまだ先行き不透明ですが、コロナ禍にあっての活動を改めて考えなければならないと感じております。

同友会会員の皆様のご健康を祈りつつ、活動報告に代えてのメッセージと致します。

以 上

令和2年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会

令和2年度東海委員会・北陸委員会担当副幹事長

小早川 俊一郎



今年度は、コロナ禍の影響で、例年のように活動を行うことが困難な状況でした。しかし、このような状況下でも、新たに弁理士となる方たちとの交流の機会を設けるべく、執行部のメンバーが中心となって、「口述練習会」を企画し、2021年2月15日にZoomを利用して同練習会を開催しました（参加者計11名）。

今般のこの試みによって、これまでの活動と同じく！！とまではいきませんが、新たな出会いの機会が「ゼロ」となることを避けることができましたし、何より今後の新たな生活様式に適応した活動の可能性を感じることができました。

この口述練習会に関し、尽力いただきました執行部のメンバーに、この場を借りて感謝の意を伝えたく思います。有難うございました！！

また、企画当初から事前手配、リハーサル、当日の進行に至るまで、中心となって対応いただきました山本喜一先生と坂岡範穂先生には厚く御礼申し上げます。

来年度およびその後も、皆様のご協力を仰ぎながら、時代に適応した活動をしていきたいと思えます。引き続きどうぞ宜しくお願いいたします。

【東海支部活動の支援】

今年度の東海会の活動には、以下の東海会所属の先生方が参加されました。（敬称略）

監査役	服部 素明
法務委員会	佐久間 卓見（副委員長）
	佐藤 大輔（委員）
知的財産権制度推進委員会	長谷 久生（委員）
知的財産支援委員会	安井 義博（副委員長）
教育機関支援機構	山本 喜一（委員）
人事委員会	坂岡 範穂（委員）
研修所	坂岡 範穂（委員）
	小早川 俊一郎（委員）
国際知財委員会	加藤 浩一（副委員長）

仲裁センター	坂岡 範穂（委員）
岐阜県委員会	廣江 政典（委員長）
三重県委員会	坂岡 範穂（委員長）
愛知県幹事	安井 義博
岐阜県幹事	廣江 政典
三重県幹事	坂岡 範穂
審査委員会	中山 実（予備委員）

以 上

令和2年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

令和2年度人事委員会担当副幹事長

田辺 恵

担当副幹事長：田辺恵

委員長：長内行雄

委員：小林保 粕川敏夫 関昌充 藤井稔也 横田香澄（50音順）

令和2年度人事委員会への諮問・委嘱事項について、下記の通り答申及び報告した。

（1）弁理士同友会、日本弁理士会等における役員等の推薦

諮問事項に関し、人事委員会で候補者選任をし、以下の会員を候補者として答申した。

令和3年度日本弁理士会副会長候補者

笹野拓馬会員

令和3年～4年度日本弁理士会常議員候補者

粕川敏夫会員、山下幸彦会員、横田香澄会員

令和3年度弁理士連合クラブ幹事長候補者

井澤幹会員

令和3年度弁理士同友会幹事長候補者

吉田倫太郎会員

（2）弁理士同友会、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討及び長期的人事政策の検討

委嘱事項に関し、日本弁理士会等の役員、その他の人事の選任基準の検討について「人事銓衡基準」を維持した。

長期的人事政策については全会員の役職歴を整理し、「人事銓衡基準」に基づいて短中期的な役員等候補者を報告した。

以 上

令和2年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

令和2年度役員協議委員会担当副幹事長

高田 大輔



令和2年度の役員協議委員会の担当副幹事長を拝命しておりました高田です。本年度の役員協議委員会の活動を報告いたします。

本年度は、新型コロナウイルスの影響により、恒例の日弁旅行会、連合旅行会等がすべて中止となり、旅行会等を通じての選挙に関する情報収集はできませんでした。一方、三派（弁理士連合クラブ、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ）の幹事長同士が随時情報交換を行い、選挙に臨みました。

弁理士同友会からは、副会長候補1名（笹野拓馬先生）、常議員候補3名（粕川敏夫先生、山下幸彦先生、横田香澄先生）が立候補し、全員が当選を果たすことができました。当選された先生方におかれましては誠におめでとうございます。

本年度は候補者決定から立候補届締め切りまでの時間がとても短く、選挙準備が十分とは言えない状況でした。しかし、山下役協委員長様の頑張りで無事に立候補届を出すことができました。常議員は無投票当選となりましたが、副会長選については1名定員超過となり、投票選挙に突入しました。

選挙活動として、候補の笹野先生を含む13名の会員に電話攻勢メンバとなって頂き、同友会会員及び会員外への電話攻勢を行いました。また、「元気玉作戦」と称し、会員の皆様に会員外の票の獲得をお願いしてまわりました。

新型コロナウイルスの影響のため、メンバが1個所に集まって電話攻勢を行うことができず、個々人で場所と電話を用意して頂いての対応となりました。私も電話攻勢メンバの一人でありましたが、電話が思うようにつながらず、電子メールも活用しての選挙運動となりました。例年なら間違いなく協力を申し出て下さる方々と連絡が取れず、不安に感じたこともありました。

もともと、電話等の繋がった会員の方々からは心強い協力のお言葉を頂き、大変励まされました。また、多くの会員の皆様から、大変うれしい会員外の票獲得の朗報を頂戴しました。また、笹野先生ご自身の集票活動も特筆に値するものでした。今年度は、弁理士連合クラブを通じて弁理士クラブとしっかり連携をとり、選挙戦を戦い抜くことができました。同友会幹事長であり且つ副会長候補であった笹野先生の熱意が伝わったものと思います。さらには、陰ながら選挙戦を支えて下さった先生方もいらっしゃると思います。文字通り、同友会会員が一丸となった選挙戦でした。

その結果、お陰様で、無事に笹野先生を当選させることができました。この度の投票選挙にご協力下さいました皆様にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。最終的に会員票と同等またはそれ以上の会員外票を集票できました。同友会が副会長戦をしっかり戦えることを証明することができたと思います。

決して好ましいことではありませんが、昨年度の監事及び常議員選、今年度の副会長選と、投票選挙に至る可能性が年々増しているように感じます。次年度に関しては、本年度の副会長選に落選した無会派の立候補者がまた立候補し、定員超過となって投票選挙に至る可能性があります。もっとも、次年度以降、事前にしっかり準備を行い、投票選挙に至ったら粛々と予定通りの行動をとることで、今年以上の集票が可能と強く思います。

会員の皆様におかれましては、投票選挙となったら、この人に同友候補への投票をお願いする、という会員外の方を思い浮かべ、日頃、その方と仲良くして頂けると幸いです。単純ではありますが、全ての同友会員がご自身以外の票を1票ずつ獲得して下されば、得票数は倍となり、候補を確実に当選させることができます。引き続き、選挙へのご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以 上

令和2年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会活動報告

令和2年度政策委員会担当副幹事長

吉田 倫太郎



令和2年度政策委員会 担当副幹事長の吉田倫太郎です。令和2年度の活動につきましてご報告致します。

1. 本年度委員会の構成（敬称略）

森 哲也，竹内 裕，田辺 敏郎，古谷 史旺，坂口 信昭，小林 保，飯田 昭夫，中村 盛夫，吉田 芳春，長内 行雄，小川 眞一，丸山 英一，山崎 高明，田中 秀喆，高田 大輔，吉村 俊一，関 昌充，井澤 幹，藤浪 一郎，茂木 康彦，広江 政典，落合 憲治，横田 香澄

2. 本年度活動

（1）試験制度改革に関する意見募集（3月5日）

弁理士試験の論文の選択科目に「経営」を追加することに関する意見募集があった。

（2）業務範囲の追加に関する意見募集（3月17日）

中小企業やベンチャー企業は大企業と異なり自社で知財戦略をたてることが難しいため、弁理士は、従前の出願代理業務のみならず、クライアントの経営戦略や事業戦略も理解した上で知財戦略の立案・遂行の支援、いわゆる知財コンサルも行う必要がある。

一方で、知財コンサルを十分に行うためには、企業経営に関する総合的な知識が必要とのアンケート結果もある（29年度調査研究）。また、経営を踏まえたコンサルティングを実施している弁理士も存在する。

そこで、標榜業務に経営視点を追加し、弁理士の名称を用いて、関連業務を行えるようにし、ユーザーの信頼性を向上させることとする。このような背景において、以下の点の意見募集があった。

1. 26年改正時に規定された「相談業務」により具体的にどう業務内容が変わったのか。
2. 4条3項1、3号に規定される「相談」との対比において、「経営を踏まえた助言」という規定により新しくどういう業務が具体的に対象となりそうか。
3. 経営が分かっていないと十分な知財支援ができないのであれば、その理由
4. 「経営を踏まえた助言」が法律上規定されることによるメリット、法律上規定されていないことによるデメリットはそれぞれ何か。
5. 本案についてどう思うか。

(3) 弁理士法改正に関する説明 (4 月 6 日)

弁理士法改正の方向性に関して、(a) 農林水産関連の知的財産に関する業務を弁理士業務とすること、(b) 社員一人による特許業務法人の設立を認める一人法人制度を導入すること、(c) 法人名称の特許業務法人から弁理士法人とすることについて説明があった。

(4) 東京倶楽部ビル増床についての意見募集 (5 月 7 日)

(5) 会館整備構想検討 WG からの中間報告書に関する意見 (10 月 28 日)

以 上

令和2年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

令和2年度研修委員会委員長

山田 武史



令和2年度の研修委員会の活動につきまして、ご報告申し上げます。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長：横田 香澄

委員長：山田 武史

委員：中村 信彦

2. 職務

研修委員会は、会則第3条第1号に定められた研修会及び同条第2号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第4号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第2条の目的達成のために必要な知的財産権制度及び弁理士制度に関する調査、研究、企画を行う。

3. 活動内容

年度当初からの新型コロナウイルス禍の下、本年度、研修は実施できませんでした。

4. 研修実施に関して

認定外部機関が継続研修の単位認定研修を行うためには、現在のところ従来型の集合研修を実施する必要があります。現状でも集合研修の実施につき禁止されてはおりませんが、その実施には新型コロナウイルス感染拡大防止措置を取る必要があります（日本弁理士会研修所によりガイドライン公表）、準備等の労力や費用の負担が増える一方で、受講者数は会場定員の半数以下とする必要があるため、当会として継続研修の実施は現実的ではありません。

なお、日本弁理士会にて継続研修の単位認定研修として開始された、ウェブ会議システムを利用する「ライブ配信研修」について、今後認定外部機関にも同様の研修実施が認められた場合には、ウェブ会議システムを利用する研修を実施する方向で検討すべきものと考えます。

以上

令和 2 年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

令和 2 年度法規委員会担当副幹事長

吉田 倫太郎



令和 2 年度法規委員会 担当副幹事長の吉田倫太郎です。

令和 2 年度は、コロナウィルス感染症の影響を受けて本会の活動が叶わず、また委員長及び委員の選任も及ばず、当委員会は実質的に活動できませんでした。

以上

令和2年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

令和2年度組織委員会担当副幹事長

河合 利恵

組織委員会も、令和2年は、実質的な活動を行うことができませんでした。

例年通り、合格者や受験生が集合して、口述練習会や登録祝賀会を開催できる日が戻ってくることを切に願っております。

なお、令和2年度は実質的に何も活動できないであろうことが受任当初から見込まれていましたので、委員長は任命しませんでした。

委員は、田辺稜先生にお願いし、仮に口述練習会を行うことを決めた場合には、関大祐先生、西口克先生問題に改訂をお願いする予定としておりました（実際には改訂に至らず）。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 春日部 仁之



はじめまして、本年度、同友会に入会致しました春日部仁之（かすかべひとゆき）と申します。平成30年度に弁理士試験に合格し、令和元年度に弁理士登録しました。

私は、現在、全国に4拠点を構えている特許商標事務所の名古屋事務所で特許業務を行っております。大学での専門は電子工学です。特許商標事務所で働く以前は、地方公共団体で電気関係の技師をしておりました。

弁理士資格を取得しようとしたきっかけは、地方公共団体では携わることができなかった、知的財産業務と技術開発の支援に興味を持ったからです。現在、特許商標事務所で、企業の研究開発成果である発明の権利化の仕事に携わることができて、充実した日々を送っております。

しかし、まだ知的財産関係の仕事に携わってからの日が浅いので、さらに明細書作成技術の向上などの課題を克服していきたいと考えています。

同友会に入会した動機は、同友会が東京で企画されている口述練習会に参加して大変お世話になったからです。口述練習会では、弁理士先生から適切なアドバイスを頂き、はじめはたどたどしかった応答も、最後には、自信を持って応答することができるようになりました。現在、私が弁理士となれたのも、口述練習会のおかげです。口述練習会を企画された弁理士先生の皆様ありがとうございました。

趣味は、旅行と音楽鑑賞です。現在コロナ禍で、旅行は中断していますが、海外国内問わず長期間の休暇があれば出かけています。また、昨年からサブスクリプションの楽曲提供サービスに加入して、様々な音楽を聴いて楽しんでいます。

同友会に加入して、様々な先生方と交流する機会を持つことができ、大変わくわくしております。今後ともよろしくお願い致します。

以 上

【令和2年度弁理士同友会会務活動報告】

令和2年度総務担当副幹事長 吉田 倫太郎

2020年

- 1月 7日 第1回幹事会・第1回臨時総会（弁理士会館B1－AB会議室）
- 1月16日 日本弁理士会第1回次年度人事検討委員会（東京倶楽部14F）
関東会第1回次年度人事検討WG（弁理士会館）
- 1月16日 日本弁理士会賀詞交歓会（ホテルオークラ東京）
- 2月 3日 日本弁理士会第2回次年度人事検討委員会（東京倶楽部14F）
関東会第2回次年度人事検討WG（東京倶楽部14F）
十派幹事長会 懇親会
- 2月 5日 第4回常議員会の議案説明会
- 2月14日 日本弁理士会 第4回常議員会（弁理士会館3階）
- 2月18日 日本弁理士会第3回次年度人事検討委員会（弁理士会館 B1－AB会議室）
関東会第3回次年度人事検討WG（弁理士会館B1－AB会議室）
- 2月25日 第2回幹事会・第1回定時総会
（新型コロナウイルス感染防止のため延期（6月に延期））
- 2月27日 弁理士連合クラブ第1回幹事会・定時総会
（新型コロナウイルス感染防止のため延期（6月に延期））
- 3月 6日 東海協議会「現役員慰労会及び新役員激励会」
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
弁理士同友会東海委員会
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
西日本弁理士クラブ「現役員慰労会及び新役員激励会」
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
- 3月16日 弁政連役員と会派役員との懇談会（弁理士会館）
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
日本弁理士会第4回次年度人事検討委員会
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
関東支部第4回次年度人事検討WG
（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
- 4月 2日 第1回人事委員会
- 5月13日 日本弁理士会 議案説明会（ウェブ会議）
- 5月26日 第1回正副幹事長会（メール会議）
※弁理士会（東京倶楽部ビル）増床の是非に関する同友会の方針の決定
- 5月29日 日本弁理士会 定時総会（弁理士会館3階会議室）

- 6月19日 日本弁理士会関東会 定時総会（弁理士会館3階会議室）
- 7月 8日 弁理士連合クラブ 「本年日弁会長候補予定者による政策説明会」
（弁理士会館 3－DE会議室、ウェブ会議）
- 7月10日 第2回正副幹事長会（メール会議）
※年中行事その他の事業の開催の有無の検討
- 7月28日 人事委員会
- 8月26日 政策委員会（メール会議）
令和3年度役員定時選挙の立候補手続等に関する説明会
（東京倶楽部ビル14F及びZoom会議）
- 8月31日 人事委員会
第3回正副幹事長会（メール会議）
※日本弁理士会次年度役員候補予定者の検討
- 9月 1日 第3回幹事会・第2回臨時総会（弁理士会館3－AB会議室）
弁理士連合クラブ 第1回幹事会・定時総会
（弁理士会館3－AB会議室、ウェブ会議）
- 9月 4日 第4回正副幹事長会（メール会議）
※日本弁理士会次年度役員候補予定者の検討
- 9月 7日 令和3年度日本弁理士会役員定時選挙の立候補受付・選挙運動開始
- 9月 8日 第4回幹事会・第3回臨時総会（弁理士会館3－DE会議室）
弁理士連合クラブ 第2回幹事会・第1回臨時総会
（弁理士会館3－DE会議室、ウェブ会議）
- 9月 9日 令和2年度日本弁理士会役員定時選挙の立候補受付終了
- 9月 9日 弁理士連合クラブ 第1回役員協議委員会
- 9月11日 三役・役員会議（Web会議）
- 9月16日 弁理士連合クラブ 第2回役員協議委員会
- 10月 9日 令和3年度日本弁理士会役員定時選挙
開票・開票結果公示・当選人の決定及び公示
- 10月21日 日本弁理士会 三派説明会
（東京倶楽部ビル14F AB会議室及びZoom会議）
弁理士会館2階の整備について
- 10月29日 第5回正副幹事長会（ウェブ会議）※年末行事その他の事業の開催の有無の検討
- 11月13日 第6回正副幹事長会（メール会議）
※弁理士連合クラブ次年度幹事長予定者の検討
第2回人事委員会
- 11月18日 日本弁理士会 第2回常議員会議案説明会
（東京倶楽部ビル14F AB会議室及びウェブ会議）
- 11月19日 第3回人事委員会
- 11月24日 第7回正副幹事長会（メール会議）※弁理士同友会次年度幹事長予定者の検討

- 11月25日 第5回幹事会・第4回臨時総会（弁理士会館2B会議室、ウェブ会議）
- 11月26日 日本弁理士クラブ主催 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会
（東TKPガーデンシティ PREMIUM品川）
- 11月27日 日本弁理士会 第2回常議員会（弁理士会館3階会議室及びウェブ会議）
弁理士連合クラブ 第3回幹事会・第2回臨時総会
（弁理士会館3階、ウェブ会議）
弁理士連合クラブ主催 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会
（弁理士会館3階、ウェブ会議）
- 12月 7日 日本弁理士会関東会 第1回臨時総会（弁理士会館3階会議室）
- 12月10日 第8回正副幹事長会（Zoom会議）※本年度の会費の減額等の検討
- 12月15日 第6回幹事長・第5回臨時総会（弁理士会館2AB会議室及びウェブ会議）
※本年度の会費の減額について
- 12月18日 日本弁理士会 第1回臨時総会（弁理士会館3階会議室及びウェブ会議）

<入会者（順不同、敬称略）>

春日部 仁之

以 上

令和2年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 笹野 拓馬

副幹事長（10名）

総務 吉田倫太郎

会計 松本 直子

横田 香澄

小野 友彰

田辺 恵

吉田倫太郎

高田 大輔

荻 弥生

河合 利恵

小早川 俊一郎

古田 和義

研修委員会

福利厚生委員会

人事委員会

法規委員会・政策委員会

日本弁理士会役員協議委員会

広報委員会

組織委員会

東海委員会、北陸委員会

北海道委員会

幹事（129名）

愛智 宏	青山 仁	茜ヶ久保 公二	足立 勉	安彦 元
天野 泉	新井 全	飯田 昭夫	伊賀 誠司	五十嵐和壽
井澤 幹	井澤 洵	石川 憲	稲葉 民安	岩田 克子
大賀 眞司	太田雅苗子	大津 洋夫	大塚 明博	大橋 剛之
大貫 和保	大和田昭彦	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
粕川 敏夫	川口 康	川崎ひかり	川崎 好昭	神崎 正浩
菊池 新一	菊池 徹	木森 有平	黒川 弘朗	桑原 稔
小池 晃	越川 隆夫	小島 猛	小玉 秀男	小林 正治
小林 保	駒場 大視	坂岡 範穂	坂口吉之助	坂口 信昭
坂本 光雄	佐久間卓見	笹川 拓	佐藤 大輔	三林 大介
塩田 伸	柴田 淳一	清水 修	清水 敬一	白崎 真二
神保 欣正	杉本 良夫	助廣 朱美	鈴木 利明	須田 守一
関 昌充	関原亜希子	高下 雅弘	高野 昌俊	高橋 章

竹内 裕	竹山 宏明	田代 和夫	田中 治幸	田中 秀喆
田辺 敏郎	谷口 登	田村 榮一	旦 武尚	戸川 公二
徳増あゆみ	戸村 哲郎	内藤 哲寛	中里 浩一	永田 豊
中畑 孝	仲村 圭代	中村 武司	中村 直樹	中村 信彦
中村 政美	中村 盛夫	中山 伸治	成瀬 重雄	西 和哉
西浦 嗣晴	仁科 勝史	西野 茂美	服部 素明	萆 経夫
原田 信市	廣江 武典	廣江 政典	福田 鉄男	藤井 稔也
藤浪 一郎	古川 友美	古谷 史旺	本田 淳	本田 崇
松下 満	松田 克治	松田 忠秋	松原 等	松本 謙
松本 英俊	丸山 英一	三島 広規	高井 智之	茂木 康彦
本宮 照久	森 哲也	森 俊秀	八鍬 昇	山木 義明
山崎 高明	山下 幸彦	山田 武史	山田 智重	山本 喜一
山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一	

監事（2名）

藤井 稔也 三島 広規

弁理士同友会顧問等

顧問（13名）

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	清水 修	高橋 章
中里 浩一	中村 政美	中山 伸治	西野 茂美	仁科 勝史
萆 経夫	松本 英俊	八鍬 昇		

相談役（34名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣

粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	関 昌充	高田 大輔	高下 雅弘
竹内 裕	田中 秀喆	田辺 敏郎	中畑 孝	原田 信市
古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一	森 哲也	山崎 高明
山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一	

常任委員会

(1) 研修委員会（担当副幹事長：横田 香澄）

委員長 山田 武史

委員 中村 信彦

(2) 福利厚生委員会（担当副幹事長：小野 友彰）

委員長 小島 猛

委員 須田 守一 坂口 吉之助

(3) 人事委員会（担当副幹事長：田辺 恵）

委員長 長内 行雄

委員 小林 保 粕川 敏夫 関 昌充 藤井 稔也
横田 香澄

(4) 法規委員会（担当副幹事長：吉田 倫太郎）

委員長及び委員 選任なし

(5) 日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：高田 大輔）

委員長 山下 幸彦

委員 高下 雅弘 関 大祐

(6) 広報委員会（担当副幹事長：荻 弥生）

委員長 笹川 拓

委員 川崎 ひかり 古川 友美 堀井 美貴

委員長 選任なし

委員 田辺 稜 関 大祐 西口 克

(8) 政策委員会（担当副幹事長：吉田 倫太郎）

委員長 選任なし

委 員	森 哲也	竹内 裕	田辺 敏郎	古谷 史旺
	坂口 信昭	小林 保	飯田 昭夫	中村 盛夫
	吉田 芳春	長内 行雄	小川 眞一	丸山 英一
	山崎 高明	田中 秀喆	高田 大輔	吉村 俊一
	関 昌充	井澤 幹	藤浪 一郎	茂木 康彦
	広江 政典	落合 憲治	横田 香澄	

(9) 東海委員会 (担当副幹事長：小早川 俊一郎)

委員長 選任なし

委 員	恩田 博宣	飯田 昭夫	綿貫 達雄	足立 勉
	内藤 哲寛	廣江 武典	福田 鉄男	小玉 秀男
	後藤 昌弘	稲葉 民安	越川 隆夫	松原 等
	竹中 弘	柴田 淳一	中村 武司	服部 素明
	三林 大介	江間 路子	小林 徳夫	武川 隆宣
	山本 喜一	北川 泰隆	本田 淳	中山 実
	早川 雅也	寺坂 真貴子	佐藤 大輔	藤田 隆訓
	加藤 圭一	田林 大介	長谷 久生	森岡 智昭
	加藤 浩一	佐久間 卓見	渡邊 豊之	助廣 朱美
	橋本 哲	森 有希	廣江 政典	坂岡 範穂
	西東 貴士	犬飼 康天	藤原 純	田中 洋一

(10) 北陸委員会 (担当副幹事長：小早川 俊一郎)

委員長 選任なし

委 員	川崎 好昭	木森 保平	戸川 公二	松田 忠秋
	北川 泰隆			

(11) 北海道委員会 (担当副幹事長：古田 和義)

委員長 古田 和義

委 員	中村 直樹	石埜 正穂	岩城 全紀	金丸 清隆
-----	-------	-------	-------	-------

令和2年度日本弁理士会役員等

1. 日本弁理士会役員

副会長 茜ヶ久保 公二

執行理事 石川 憲

常議員 (2年目) 丸山 英一 藤浪 一郎 徳増 あゆみ

(1年目) 松本 直子 吉田 倫太郎

監 事 小林 保

2. 日本弁理士会委員会委員 (常議員会を経て3月に選任される委員会)

(1) 選挙管理委員会

委 員 (2年目) 田村 榮一

委 員 (1年目) 山木 義明 新井 全

(2) 綱紀委員会

委 員 (2年目) 小林 正治 成瀬 重雄

委 員 (1年目) 青山 仁

(3) 審査委員会

委 員 天野 泉

委 員 (予備委員) 仁科 勝史

(4) 紛議調停委員会

委 員 杉山 一夫

(5) コンプライアンス委員会

委 員 浜田 治雄 内藤 哲寛

(6) 継続研修履修状況管理委員会

委 員 山下 幸彦

(7) 処分前公表審議委員会

委 員 中村 盛夫

3. 日本弁理士会委員会等委員

(1) 研修所

副所長（2年目）	山田 武史
所 員（1年目）	吉田 倫太郎

(2) 中央知的財産研究所
所 員（2年目） 越場 洋

(3) 知的財産支援センター
副センター長（1年目） 田中 秀喆
センター員（2年目） 横川 憲広
センター員（1年目） 越場 洋

(4) 国際活動センター
副センター長（1年目） 越川 隆夫
センター員（2年目） 越場 洋
センター員（1年目） 新井 全 河合 利恵

(5) 広報センター
センター長（2年目） 井澤 幹
副センター長（2年目） 横田 香澄
センター員（1年目） 笹川 拓

(6) 知的財産経営センター
センター員（2年目） 神野 健太

(7) 防災会議
委 員（1年目） 笹野 拓馬

(8) 例規委員会
委 員 吉村 俊一

(9) 弁理士推薦委員会
委員長 粕川 敏夫

(10) 財務委員会
委 員 菊池 徹

(11) 弁理士法改正委員会
委 員 西口 克

(12) 特許委員会

委 員 木森 有平 佐藤 大輔 金丸 清隆 大井 一郎
高村 隆司

(13) 意匠委員会

委 員 森 有希 谷口 登 高村 隆司 小早川俊一郎

(14) 商標委員会

委 員 田辺 恵 駒場 大視 木下 郁江

(15) バイオ・ライフサイエンス委員会

副委員長 石埜 正穂

(16) 著作権委員会

委 員 吉田 淳 岩本 牧子 清水 敬一 広江 政典
松本 直子

(17) 貿易円滑化対策委員会

委 員 谷口 登 越場 洋 横川 憲広

(18) 不正競争防止法委員会

委 員 石本 貴幸

(19) 業務対策委員会

委 員 山下 幸彦 古谷 史旺

(20) 特許制度運用協議委員会

委 員 関 大祐

(21) ADR推進機構

委 員 市野 要助

(22) 標準ビジネス推進委員会

委 員 阪 和之

(23) 情報企画委員会

委 員 笹野 拓馬

(24) パテントコンテスト委員会

委 員 飯田 昭夫 大坪 勤

(25) 農林水産知財対応委員会

委 員 金丸 清隆

(26) 知財プレゼンス向上委員会

委 員 石埜 正穂 渡邊 豊之 加太 章生

(27) 経営基盤強化委員会

委 員 廣江 武典

(28) 中長期課題検討委員会

委 員 吉村 俊一

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

お悔み

弁理士同友会

令和元年度（2020年1月1日～12月31日）にご逝去された会員の皆様に、
謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。

小橋 信淳 先生（登録番号6356号）

恒川 圭志 先生（登録番号12132号）

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいた
メッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される
方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

編集後記

お陰様で、2020年度「弁理士同友会だより」（電子版第21号）の発行が完了しました。
原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

無事に発行が完了しました。と書きたいところですが、2020年ではなく、2021年の年末も近づいた時期の発行となり、大変申し訳ありません。

御想像の通り、今年はコロナ禍のさらなる拡大もあり、なかなか思うように同友会だよりの原稿収集及び編集が進まず、この時期の発行となりましたこと、お詫びします。

2020年の最初のコロナ拡大期では来年は日常が戻るのかなと甘い気持ちでおりましたが、2021年夏の感染者の爆発的増大は想像を超えていました。東京の一日当たりの感染者数がオリンピック東京2020に合わせて2020人を超えるのでは？などと考えていたらまさかの5000人越え、ここまでとは本当に思いませんでした。

一方で、現在は一気に感染者が減り、少しだけ平穏な日常の一部が戻ってきているように感じられます。やはり、何気ない日常っていいなあと思えますし、本当の日常が戻る日を心待ちにしているのは皆様も同様だと思います。

今年も、広報担当副幹事長の荻弥生先生が続投してくれました。コロナ禍のさらなる拡大という異常事態において、なかなか原稿も集まらず、今年も本当に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいものでした。本当に感謝感謝です。来年も副幹事長続投とのこと、ありがとうございます。

コロナとの闘いの非常時の中、今年度の同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の荻弥生先生、委員の古川友美先生、堀井美貴先生、川崎ひかり先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

現在は一時の平穏状態ですが、コロナとの戦いは続くのでしょうか。そもそも戦うのではなく、共存なののでしょうか。次号の編集後記が平和な世で書けることを祈って、2020年の同友会だよりの締め括りと致します。

令和2年度広報委員会委員長
笹川 拓

弁理士同友会だより 第26巻 第1号(電子版第12号)

発行日 2020年12月28日
発行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子を表現しています。